



第 80 回 社会保障審議会 年金事業管理部会  
令和 7 年 9 月 1 9 日

参考資料 1

厚生労働省 発年 0 9 1 7 第 2 号  
令和 7 年 9 月 1 7 日

社会保障審議会  
会長 遠藤 久夫 殿

厚生労働大臣 福岡 資麿  
( 公 印 省 略 )

### 諮問書

日本年金機構法（平成 19 年法律第 109 号）第 36 条第 1 項及び第 52 条第 2 号の規定に基づき、日本年金機構の令和 6 年度の業務実績に関する評価について諮問する。